



令和6年度 東京都立墨田特別支援学校経営計画

校長 朝日 滋也

I 教育理念

生きる力、働く力を育てる学校

本校は、児童・生徒が生活している地域で適切な支援を受け、個別最適な学びと保護者・地域との心の通った連携の充実により、「生きる力、働く力」を身に付け、生涯にわたりその力を発揮できるようにすることを教育の理念としている。「生きる力、働く力」を育てるためには、児童・生徒を個人として尊重し、教育的愛情をもって粘り強く教育実践を行うこと、また、学んだことを学校や生活の中で生かそうとする「学びに向かう力」を育てることが重要であり、学校はそのために組織を挙げて教育活動を行うものとする。

なお本校は、東京都特別支援教育推進計画（第二期）第一次実施計画に基づき、令和9年4月には、墨田地区第二特別支援学校（仮称）が開設され、小学部と中学部が分離・移転し、現在の学校は、高等部単独校として新たな歴史を刻むことになる。墨田特別支援学校がこれまで培ってきた歴史と伝統を踏まえつつ、新しい学校の開校を見据え、現在の教育環境の整備と児童・生徒の学びの充実を図る教育を、全教職員と保護者、地域、関係者との協働により、力強く進める。

そのため、目指す学校像と教育目標は、本校が掲げてきた従来の目標と、墨田地区第二特別支援学校（仮称）基本計画（令和3年3月策定）によって示された新校の目標を「/」の左右に併記する。

今後、高等部単独校化後の学校像と教育目標について、検討・策定を行っていくものとする。

◎ 目指す学校像

- 1 児童・生徒が、学びたくなる学校
- 2 保護者が、わが子を託したくなる学校 / 保護者から信頼される学校
- 3 地域の人が、訪ねたくなる学校 / 社会に開かれ、地域と協働する学校
- 4 教職員が意欲をもって働ける学校 / 教職員が、高い専門性をもった学校

◎ 教育目標（育てたい子供像）

- 1 健康で丈夫な身体、素直で豊かな心を育てる。（生きる）
- 2 一人一人に応じた生活に生かせる学力を育てる。（学ぶ）
- 3 集団の中で明るく、楽しく活動できる力を育てる。（つながる）
- 4 働く喜びを味わい、やりぬく力を育てる。（働く/やり遂げる）

Ⅱ 中期目標とその達成に向けた方策

◎ 重点とする事項を、次のとおりとする。

1 児童・生徒が大切にされ、安全に、安心して学校生活を送ることを全ての基盤とする。

- ・ 「こども基本法」等の趣旨に基づき、児童・生徒の生きる権利、学ぶ権利、命と安全を大切にす。
- ・ 教職員は常に人権感覚を磨き、子供の人権と学び・育ちを保障するため自らの専門性を向上させる。
- ・ 不適切な指導、体罰、ハラスメント、サービス事故を絶対に起こさない。

2 仮設校舎を使用した新しい学校生活が始まるに当たり、SGDsの実現に努める。

- ・ 子供たちが安心して学べる教育環境、安全管理に注力する。
- ・ 医療的ケア児、重複障害をはじめ一人一人特性を踏まえつつ、危険を予見し対応する。
- ・ SDGs (Sustainable Development Goals; 持続可能な開発目標) の趣旨に則り、仮設校舎及び現校舎を可能な限り美しく使い続けること、資材、エネルギー、食品等のロスを減らすことを、教職員も児童・生徒も自覚し、行動できるようにする。

3 新校分離・高等部単独校化に向けた「新しい教育課程」に基づく授業実践を推進する。

- ・ 新しい教育課程の実施 1 年目に際し、新校分離・高等部単独校化までのプロセスを着実に歩むとともに、具体的な準備をすすめる。
- ・ 教育課程実施の評価と改善 (PDCA) による更なる教育課程、教育計画の充実を図る。
- ・ 3 年後の新校分離・高等部単独校化をイメージしたハード・ソフト面の準備を行う。

4 教育課題に真摯に向き合い、その取り組みを保護者、地域に積極的に発信する。

- ・ ICT活用、キャリア教育等の実践を、担任からも保護者へ具体的に発信する
- ・ 不登校・登校しぶり、他者との距離の取り方の困難、性に関する指導、SNS等の適切な利用などに真摯に向き合う。その際、禁止事項を教えるだけの指導ではなく、「これならできると」対応方法が分かり、自己調整力を発揮できる指導に重点をおく。

◎ 実現場面における方策を、次のとおりとする。

【学校運営】

- ① 都立墨田特別支援学校教職員倫理要綱及び行動指針に基づき、教職員は人権感覚を高め続ける。
- ② 東京都コンプライアンス基本方針を遵守し、誠実・公正な都民の期待に応える学校づくりを行う。
- ③ 業務分担と責任を明確化し、主幹教諭、主任教諭を中心として業務の進行管理の徹底を図る。
- ④ 迅速な課題解決のため、プロジェクトチームを立ち上げ、建設的な方法で組織体制を強化する。
- ⑤ SDGsの理念を踏まえ、後世に引き継ぐ環境の維持、整備、効果的な運用に努める。
- ⑥ 経営企画室を中心として効果的で効率的かつ緊急性順位に説得力のある予算計画、執行を図る。

【学習指導】

- ① 学習指導要領に基づき、育成すべき資質・能力を着実に身に付ける教育を実践する。
- ② アセスメントに基づいた児童・生徒一人一人の障害特性に応じた課題設定を行い、実践、検証、改善による指導の充実を図る。
- ③ 外部専門員の助言を活用し、児童・生徒のもてる力を最大限伸ばす質の高い授業づくりを行う。
- ④ デジタル機器を授業に積極的に取り入れ、ICT 活用の有効性を保護者に伝えていく。
- ⑤ 豊かに自分らしく生きるためのキャリア教育を、小学部・中学部・高等部の各段階に応じて充実させる。
- ⑥ 「道徳教育」「安全教育」「食育」「性教育」「SDGs」「学校 2020 レガシー」等の教育課題について、発達段階に応じて学習指導に位置付けるとともに、身に付けた力を生活において実現できるようにする。
- ⑦ 実践を通して授業力を向上させるため、一人 1 回以上の研究授業を実施し、互いに参観する。また一人 3 点以上の自作教材をデータベースに登録し、互いの実践に役立てる取組を積極的に行う。

【進路指導】

- ① 保護者会、進路便り、進路相談等を活用し、進路や福祉制度等に関する情報提供を積極的に行う。
- ② 小学部から高等部及び卒業後のキャリア教育の視点を、保護者や地域、関係機関に周知する。
- ③ 児童・生徒の進路実現を図るため、新規実習、就労先となり得る職場開拓を進める。
- ④ ハローワーク、就労支援センター、企業等との連携による就労支援ネットワークを構成し、個別移行支援計画を活用して効果的な進路指導を推進する。
- ⑤ 高等部卒業後の生涯学習を支援するため、全校体制で計画的に対応する。(アフターケア、同窓会活動など)

【生活指導】

- ① 児童・生徒が安心・安全な学校生活を送るために校内の安全転換、環境整備を進める。
- ② 挨拶、身だしなみなどの基本的な生活習慣を確立し、生活年齢を踏まえた規範意識の醸成を図る。
- ③ いじめや自殺等を未然に防ぎ、健全育成と良好な人間関係づくりを推進するため、児童・生徒の心身の変化を把握し相談活動を充実させる。
- ④ 家庭と連携したSNSの適切な活用法の指導を行う。
- ⑤ 生活年齢、発達年齢を踏まえ、公共交通機関等を利用する指導を取り入れ、保護者と連携した一人通学の指導を行う。
- ⑥ 避難訓練や防災教育を通して、児童・生徒に自分の身は自分で守る「自助」の意識を育てる。
- ⑦ 経営企画室は、学校環境規準に基づいた定期的な検査を受けた改善点を管理職に報告し、環境改善に努める。

【特別活動・その他】

- ① 小学部から高等部までの系統性のある行事計画により、児童・生徒の主体的に考え、学び、行動する力を育成する。
- ② 児童・生徒に自己選択・自己決定する機会を積極的に設け、責任をもたせる指導を行う。
- ③ 学校保健計画に基づき児童・生徒の健康づくりを推進する。そのための情報発信を積極的に推進する。
- ④ 高等部において部活動の充実を図る。部活動の指導に当たっては、高等部教員だけでなく全校で協力し、参加生徒の技術の向上や規範意識、仲間意識の醸成等を図る。
- ⑤ 知的障害教育のセンター校として特別支援教育コーディネーターを中心に担任等も含めた地域・関係機関に対する相談・支援活動の充実を図る。
- ⑥ 学校課題に対応した校内外の研修を積極的に受講し、特別支援教育の専門性の向上に努める。
- ⑦ 教育実習や若手教員研修、OJTを通して、未来の特別支援教育を担う人材を組織的に育成する。
- ⑧ 学校閉庁日や自己の定時退庁日の設定などを通して、ライフワークバランスを実現する。

Ⅲ 当該年度における取組目標

【学校運営】	数値目標
① 教職員全員が、常に人権感覚を磨き、児童・生徒の人権を尊重し、体罰、ハラメント、行き過ぎた指導がない教育を年間を通じて行う。	教員の学校評価において「そう思う」100%
② 公立学校の教職員として、保有個人情報の保護、守秘義務を厳守するとともに、自らサービスの厳正と健康の保持・増進に努め、サービス規律を遵守する。	サービス事故0 ヒヤリハットの再発防止策策定全件
③ 主幹教諭会は、本校の課題の分析や、本校が今後担うべき役割について情報を収集し、校長に提言を行う。	週1回の実施
④ 企画調整会議は、学校の諸活動、諸課題について積極的に企画・提案を行い、学部運営、学部会、分掌部会、学年会等を通して全教職員に周知する。	週1回の実施
⑤ 主幹教諭は、主任教諭の組織的な対応力を高めるため、主任教諭会を企画・運営する。主任教諭は自己の役割を意識し、学校運営に貢献する。	年3回の実施
⑥ 教職員一人一人が、自己の担当職務を全うし、遂行に当たっては、真に児童・生徒に有益であることを軸として、SDGsの意識を高くもち、学校運営に主体的に、組織的に参画する。	学部運営、学年会週1回 学部会、分掌部会月1回
⑦ 3年後の分離・開校を目指し改善した教育課程について実施し、PDCAにより、さらなる改善を進める。	新教育課程の実施状況を評価し次年度の改善につなげる
⑧ 仮設新校移転プロジェクトにより、高等部単独校化の検討を進め、保護者に発信する。	保護者アンケート 周知満足度80%以上
⑨ 本校の読書活動推進計画に基づき、整備を進めた図書室や図書館管理システムを最大限活用し、読書活動を活性化させる。	全学級の図書室利用 活用方法の提案と普及
⑩ 予算調整会議による適切な予算計画のもと、教員と経営企画室担当とが連携し、円滑な予算執行を進める。	公費予算執行率95%以上

【学習指導】	数値目標
① 児童・生徒の実態把握をもとに、学習環境の整備やICT機器等デジタル技術の活用、視覚・聴覚等を効果的に活用した工夫した指導を行う。	授業改善：通年 保護者満足度 80%以上
② 育成すべき三つの柱と主体的・対話的で深い学びの視点を重視し、生活年齢を考慮するとともに生活に生かすことを意識した授業を計画・実施する。	一人1回以上の研究授業
③ 小・中・高の学びの連続性を考慮した教科等の研究を推進し、教科ごとの年間指導計画の見直し・改善を図る。	校内研究のグループ発表 年間指導計画の改善
④ 児童・生徒の障害特性に応じた、各自の研究テーマに基づく教材教具を開発する。	1人3点以上の開発 共有の活性化
⑤ 「学習者用デジタル教材開発の研究指定」による文部科学省著作教科書（☆本）のデジタル教材を、算数・数学等の授業で活用する。	保護者満足度 80%以上
⑥ グラウンドが狭くなる中、校内・校外の施設の活用を工夫し、事故なく安全に体育活動を推進するとともに、体力の維持・向上に努める。	校外施設の活動を計画通り実施、事故0
⑦ 中学部・高等部の作業学習について、実践を通して「内容」「連続性・系統性」について検討し、改善・充実を図る。	校内研究の成果発表 シラバスの充実
⑧ 種々の教育課題について、学習指導に位置付け、実践を共有する。 「道徳教育」「安全教育」「食育」「性教育」「SDGs」「学校2020レガシー」等	実践事例の報告1種以上

【進路指導】	数値目標
① 生徒の多様なニーズに対応できる産業現場等における実習先を確保する。	100%
② キャリア教育の充実に向けた企業等見学会、研修会、講演会を実施する。	年5回以上
③ 小学部高学年からの職場見学、就労体験を実施する。	小学部高学年:2日以上 中学部・高等部:5日以上
④ 希望する進路(高等部3年後期時点)の実現を図る。	100%
⑤ 保護者のニーズに対応した保護者会、説明会、進路懇談会を実施する。 キャリア教育、進路指導に関する情報発信をこれまで以上に実施する。	保護者満足度 90%以上

【生活指導】	数値目標
① 毎日の朝・帰りの教室等の点検作業確実に行う。	100%
② 日常生活の指導、給食指導などを通して、衣服の着脱、排せつ、摂食などのADLの向上を図る。	通年
③ 「あいさつ運動」を通して、規律性や社会性を養う。	各学期1回
④ 一人通学に向けた取組を全員の個別指導計画に記載し、推進する。 公共交通機関等を利用した一人通学への移行を適切に行う。	全員児童・生徒に実施 移行:15ケース以上
⑤ 大地震・火災・水害等を踏まえた、実効性のある避難訓練を実施する。	年間11回以上
⑥ 不審者対応訓練、セーフティ教室を実施する。	各1回
⑦ 地域関係機関と連携した宿泊防災訓練を実施する。	中1・高1合同で1回
⑧ ④～⑦を着実に実施し、防災・安全教育に関する保護者への理解を求める。	保護者満足度 95%以上
⑨ SNS学校ルールの徹底のため家庭と連携し指導を行う。	通年
⑩ 主治医、放課後等デイサービス、子ども家庭支援センター、児童相談所、警察、消防等関係機関と円滑な連携体制を強化する。	必要なケースに 確実に対応

【特別活動・その他】	数値目標
① 自主性を高め、自ら学び行動する力を養うための行事等を計画、実施する。	各学期
② 自らの役割を明確にし、やり甲斐と責任感を育む係活動等を推進する。	通年
③ 外部講師、外部専門員等による夏季研修を受講し自己研さんに努める。	年1～2回以上受講
④ 学校医や学校歯科医、歯科衛生士等の指導・助言を受けて、学校や家庭が連携して、児童・生徒の健康づくりを推進する。	学校保健委員会:年2回、 歯科保健指導:各学部1回
⑤ 医療的ケア安全委員会を毎月実施し、医療的ケア児の観察、手技確認、指導医との綿密な連携を進め、安全で適切な医療的ケアを推進する。	不測の状況にも冷静に対応 アクシデント0を目指す
⑥ 全教職員の協力の下、高等部生徒の部活動を実施し、参加生徒の人的な成長を促す。	通年
⑦ 積極的に教育活動の情報発信を行う。 A すみだだより、学年だより、保健だより、給食だより(各年11回) B 進路だより、研究部だより(3～5回以上)	情報発信に関する保護者の満足度 95%以上
⑧ 地域の特別支援教育センター校としての機能を発揮する。 A 地域の保育園・幼稚園、小学校、中学校向けに研修会、巡回相談 B 就学前の幼児及び保護者を対象とした「すみだ・なかよしひろば」を開催	A:研修会20回以上、 巡回相談200件以上、 B:年4回
⑨ 地域社会の障害者の生涯学習、余暇活動充実のため、公開講座等の学校開放事業を実施し、障害者の支援体制作りに貢献する。	3講座 12回以上
⑩ 学校ホームページを充実し、保護者や都民等への情報提供となるように適切な更新、工夫を行う。	更新回数年280回
⑪ 教職員のライフワークバランスに努め、全教職員が健康で充実した職務遂行に当たれるようにする。	マイ定時退庁日、N0会議デー設定 月1回